

監査報告書

平成29年5月12日

学校法人 福岡大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 福岡大学

監事 堀 芳郎



監事 土屋 雅彦



私立学校法第37条第3項及び学校法人福岡大学寄附行為第15条に基づき、学校法人福岡大学の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における業務及び財産の状況に係る監査を実施しましたので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、内部監査部門及び監査法人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会及び評議員会に出席し、業務の実施状況を監視及び検証いたしました。

また、平成29年2月21日（火）、2月22日（水）、3月22日（水）、3月23日（木）、4月19日（水）及び4月20日（木）の計6日、加えて平成29年5月8日（月）から5月12日（金）までの5日間、福岡大学、福岡大学病院、福岡大学筑紫病院、福岡大学附属大濠高等学校・中学校及び福岡大学附属若葉高等学校に赴くとともに、平成28年度の事業報告及び重要な業務の実施状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、平成28年度決算についての報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、証憑等を閲覧・照合し、同年度の学校法人会計に係る資金収支計算書及び事業活動収支計算書並びに貸借対照表及びその附属明細表について検討いたしました。

なお、同年度の収益事業会計の合併損益計算書及び合併貸借対照表についても、同様の方法により検討を行いました。

2. 監査の結果

(1) 業務の監査結果

学校法人福岡大学の業務に関する決定及び執行について、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。

(2) 財産の状況の監査結果

学校法人会計の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及びその附属明細表並びに収益事業会計の合併損益計算書及び合併貸借対照表は、平成29年3月31日をもって終了する会計年度の収支状況及び同日現在の財政状態を正しく示しているものと認めます。

以上